

通報機器設置等助成金交付申請書

令和 年 月 日

（宛先）旭川市長

住所

申請者 氏名

電話番号 ー

旭川市緊急通報システム事業の実施に関する条例第12条第1項の助成金の交付を受けたいので、同条例第13条第1項の規定により、次のとおり申請します。

利用申請者の氏名	
申請の区分	1 一人暮らしの65歳以上の者 2 身体虚弱のために緊急時に機敏に行動することが困難である65歳以上の者 3 重度の身体障害者（1級・2級・3級） 4 1から3までに掲げる者と同等であると認められる者

（注）1 「申請の区分」欄は、該当する番号を○で囲んでください。また、3に該当する場合は、該当する障害の等級を○で囲んでください。

2 申請の区分に該当することを証する書類を添付してください。

3 助成金の額は、通報機器の購入及び設置に要する費用の3分の1に相当する額以内で40,000円（1,000円未満の端数は切捨て）を限度とする額です。